

12月定例会

4月の消費税率8%の改定に向け 関係する35条例を改正

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

会期日程

- 12月5日 ○会期の決定
○会議録署名議員の指名
○議案等の上程
○提案理由の説明
○請願紹介議員の説明
- 6・9日 (考案日)
- 10日 ○一般質問 (5人)
- 11日 ○一般質問 (4人)
- 12日 ○議案等の質疑
○議案等の委員会付託
- 13・16・17日 ◇常任委員会
- 18・19日 (事務整理日)
- 20日 ○議案等の審議
(委員長報告・質疑・
討論・採決)
- 追加議案等の上程
- 提案理由の説明
- 追加議案等の審議
(質疑・討論・採決)
- 諸般の報告

平成25年第5回定例会は、12月5日に招集され、20日までの16日間の会期日程で開会しました。

開会日に市長から24件の議案が上程され、提案理由の説明がありました。このほか、請願書1件が上程されました。

一般質問では9人の議員が質問に立ち、市の政策に対して執行部と活発な議論を行いました。

上程された議案は案件ごとに各常任委員会に付託され、執行部の詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

最終日に、付託された議案について、各常任委員長から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行い、全議案とも可決しました。また、請願書1件を採択しました。

さらに、人事案件1件、意見書案1件、発議案1件が追加上程され、審議の結果同意・可決し、本定例会を閉会しました。

12月補正予算

一般会計

・ 絶滅危惧種保全事業 (スイゼンジノリが息息する黄金川の環境保全事業)	101万円
・ 災害対応公共事業経費 (農地、林地等の災害復旧事業費)	1億1285万円
(宮野地区地すべり調査委託)	1200万円
・ 子育て支援経費 (子ども子育て支援システム構築事業)	920万円
・ その他の経費 (前年度重度障害者医療費確定に伴う県支出金精算返納金)	746万円
(身体障害者更生医療費)	2200万円
(身体障害者日常生活用具給付費)	200万円
(長田地区揚水ポンプ改修工事)	670万円
(市道甘木・堤線道路改良工事に係る損害賠償請求事件の判決確定に伴う弁護士委託)	200万円
(十文字、比良松中学校校舎耐震化事業の繰越明許費から現年への予算組替) ...	1億2391万円
(職員の人事異動等に伴う人件費や繰出金)	△2120万円
(その他)	△639万円

国民健康保険特別会計 事業勘定

・ 前年度医療給付費確定に伴う国庫支出金精算返納金	4446万円
---------------------------------	--------

介護保険特別会計 保険事業勘定

・ 介護保険事業計画策定事業費	151万円
-----------------------	-------

下水道事業特別会計

・ 異動等に伴う人件費補正	△1789万円
---------------------	---------

議案等の詳細な調査や審査を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

消費税等の税率改正に伴い 手数料等を改定

総務文教常任委員会

12月定例会で付託された議案9件を審査しました。

★**朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について**

地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により消費税及び地方消費税に係る税率が平成26年4月1日から8%に改正されることに伴い、朝倉市手数料

条例ほか29条例について、規定の整備を行うものです。使用料、手数料等改定の基本的な考え方は、消費税5%を抜いて算出した「基準となる額」に8%を加算し、端数処理として10円未満を切り捨てた額としています。特別会計・企業会計における使用料の改定については、消費税の申告義務があることから端数処理を行わないとのこと。また、手数料の取り扱いに間違いはな

浄化槽・火葬施設条例の 非課税を確認

環境民生常任委員会

12月定例会で付託された議案6件を審査しました。

★**朝倉市浄化槽条例及び朝倉市火葬施設条例の一部を改正する条例の制定について**

主な改正内容は、「朝倉市浄化槽条例」、「朝倉市火葬施設条例」とともに、本来消費税が非課税である手数料及び使用料の額に、誤

り「消費税込」で地方消費税相当額を含む。」との記載があるため、これを削除するものです。「浄化槽条例」の手数料は、旧甘木市の額を参考に「火葬施設条例」の使用料は、平成23年度に火葬場「香華園」が広域圏から本市へ移管される時点で設定された経過があり、どちらも消費税及び地方消費税相当額は考慮しておらず、含まれていないとのこと。し

うきは市道路線の 認定を承諾

建設経済常任委員会

12月定例会で付託された議案8件を審査しました。

★**うきは市道路線の認定の承諾について**

うきは市長がうきは市の区域を越えて朝倉市区域の一部にうきは市道路線を認定することについて承諾するにあたり、朝倉市議会の議決を求められているものです。

この路線は、現在朝倉市が杷木志波に「朝倉中島第1線」として市道認定し、管理している路線ですが、うきは市から、同市が管理する運動施設「スポーツアイルランド」へ進入するための主要な道路として改良し、維持管理を行うために市道認定を承諾願いたい旨の文書が提出されたため、議会の議決を求められました。審査では、うきは市が市道認定を行った後も、財産



小中学校においてこれまで以上のパソコン活用に期待



現地確認の様子